

八丈町農業委員会

第 1 0 回総会議事録

注 発言の内容についてはその要旨を記載しております。
(発言そのものの記載ではありません。)

この公開用議事録は個人情報に関連すると思われる部分等については で消しています。

平成 2 9 年 1 月 2 5 日(水)

八丈町役場大会議室

1. 開催日時：平成29年1月25日(水) 9:00~10:00

2. 場 所：八丈町役場大会議室

3. 農業委員出席：14名

会長	14	沖山 慶孝	委員	6	菊池 寛
会長職務代理者	13	山下 譽	〃	7	菊池 家司
委員	1	磯崎 正	〃	8	沖山 宗春
〃	2	伊勢崎 武二	〃	9	青木 保憲
〃	3	浅沼 實	〃	10	浅沼 大二郎
〃	4	浅沼 博之	〃	11	菊池 勝男
〃	5	菊池 國仁	〃	12	奥山 完己

4. 農業委員欠席：なし

5. 農地利用最適化推進委員出席：7名

委員	1	奥山 利平	委員	5	菊池 睦男
〃	2	大澤 正雄	〃	6	笹本 守彦
〃	3	浅沼 隆章	〃	7	加藤 純生
〃	4	浅沼 孝教			

6. 農地利用最適化推進委員欠席：なし

7. 会議録署名委員の指名：9番 青木 保憲委員、10番 浅沼 大二郎委員

8. 議事

- 1) 報告第1号 会長活動報告
- 2) 報告第2号 事務局長活動報告
- 3) 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について
- 4) 議案第2号 農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について（利用権貸借）

9. 出席事務局職員：事務局長 沖山 昇、次長 大川 和彦、主査 金川 智亜樹

10. 農業委員会等に関する法律第39条による出席者：6名

11. 傍聴人：なし

[会議内容]

議長 ただいまから八丈町農業委員会第10回総会を開催いたします。まず、会議録署名委員ですが9番、10番お願いいたします。次に会長活動報告を行います。

会長 《会長活動報告》

議長 次に事務局長活動報告をお願いします。

事務局長 《事務局長活動報告》

議長 それでは議件に入ります。

議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」を上程いたします。
事務局説明願います。

主査 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

農地法第3条の規定により、下記農地の申請がありましたので審議を求めます。

平成29年1月25日提出

八丈町農業委員会 会長 沖山 慶孝

- ・番号1 ・農地の所在、大字番地●●●● ・登記、現況、畑
- ・農振区分、農振外 ・面積、294㎡
- ・権利種別、3条有償移転
- ・譲渡人、名前●●●●譲渡人は高齢により経営規模を縮小する為、農地を譲受人に売り渡す。
- ・譲受人、名前●●●●譲受人は申請地を購入し、農地として有効利用する。
- ・作付予定作物、ロベレニー
- ・番号2 ・農地の所在、大字番地●●●● ・登記、田・現況、畑
- ・農振区分、農振外 ・面積、4,405㎡
- ・農地の所在、大字番地●●●● ・登記、田・現況、畑
- ・農振区分、農振外 ・面積、708㎡
- ・農地の所在、大字番地●●●● ・登記、田・現況、畑
- ・農振区分、農振外 ・面積、344㎡
- ・3筆合計1,273㎡となります。
- ・権利種別、3条有償移転
- ・譲渡人、名前●●●●譲渡人は経営規模を縮小する為、農地を譲受人に売り渡す。
- ・譲受人、名前●●●●譲受人は申請地を購入し、農地として有効利用する。

・作付予定作物、種

続いて申請地の説明に移ります。番号1は資料の2ページの位置図をご覧ください。

【番号1申請地説明】

3ページ目に農地図がありますので農地の確認をお願いします。

番号2は資料の4ページの位置図をご覧ください。

【番号2申請地説明】

5ページ目に農地図がありますので農地の確認をお願いします。

最後に許可要件について説明します。

番号1の名前●●●●さんについては、夫と共に農業をやる計画となっており、従事日数要件もクリアしておりますので、全部効率利用・常時従事については、問題ありません。

下限面積については、経営面積42.8アールと1アールを超えているため問題ありません。

地域との調和についても周囲の方と話し、調和した農業をやっていききたいということです。

番号2の名前●●●●さんについては、認定農業者ですので全部効率利用・常時従事については問題ありません。

下限面積については、経営面積461.6アールと1アールを超えているため問題ありません。

地域との調和についても周囲の方と話し、調和した農業をやっていききたいということです。

説明は以上です。

議長 説明が終わりました。番号1について推進委員3番、補足説明をお願いします。

推進委員3番 農地の確認に行きましたところ適正であると思います。

議長 続いて番号1について農業委員4番、補足説明をお願いします。

農業委員4番 譲渡人である名前●●●●さんについては、体を壊してしまい経営規模を縮小したいとの希望で妹である、譲受人の名前●●●●さんに農地を譲り渡すとの事ですので問題ないと思います。

議長 説明が終わりました。番号2について推進委員7番、補足説明をお願いします。

推進委員7番 問題ないと思います。

議長 続いて番号2について農業委員6番、補足説明をお願いします。

農業委員6番 譲渡人である名前●●●●さんは、夫に先立たれ一人でロベを耕作しておりましたが、体を壊してしまい経営規模を縮小したいとの理由で、農地を譲り渡したいとの事ですので問題ないと思います。

議長 説明が終わりました。ご意見ございますか。

《異議なしの声多数》

議長 異議なしと認め、議案第1号は許可することに決しました。

議長 続いて、議案第2号「農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について(利用権賃借)」を上程いたします。

事務局説明願います。

主査 議案第2号、農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について(利用権賃借)、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により、下記農用地利用集積計画の決定について意見を求めます。

平成29年1月25日、八丈町農業委員会 会長 沖山慶孝

- ・番号1 ・農地の所在、大字番地●●● ・登記、山林・現況、畑
- ・農振区分、農振外
- ・面積、17,892㎡の内5,000㎡
- ・内容、継続
- ・利用権を設定する者、名前●●●●
- ・利用権設定を受ける者、名前●●●●
- ・利用目的、畑、あしたば
- ・期間、平成29年2月1日からの2年間
- ・年間賃借料、2,000円、10aあたり400円となっています

続いて農地の場所を説明します。次の1ページをご覧ください

【番号1申請地説明】

最後に確認事項ですが、番号1の名前●●●●さんについては、全部効率利用、常時従事については認定農業者ですので問題ありません。

また、この農地におきましては、平成24年度に農地リフレッシュ再生事業により遊休農地を開墾しアシタバ生産を行ってきた農地であり、引き続き事業実施者である名前●●●●さんが耕作していくとの事です。

説明は以上です。

議長 説明が終わりました。推進委員6番、補足説明をお願いします。

推進委員6番 現地確認したところ問題ないと思います。

議長 続いて農業委員2番、補足説明をお願いします。

農業委員2番 設定を受ける者である名前●●●●さんは、腰のヘルニアで手術をして復帰したばかりなので心配していたのですが、本人に聞き取りしたところ大丈夫との事ですので問題ないかと思えます。

議長 説明が終わりました。ご意見ございますか。

《異議なしの声多数》

議長 異議なしと認め、議案第2号、については承認と決しました。